



認定第1296号

トランクルーム認定証

東京都港区東新橋一丁目9番3号
日本通運株式会社
代表取締役 渡邊 健二 殿

倉庫業法（昭和31年法律第121号）第25条の規定により、下記に掲げる
トランクルームを認定する。

記

1 トランクルームの名称及び位置

東京ドキュメントサービスセンター2号棟
茨城県守谷市緑二丁目27番地1

2 トランクルームの性能

常温、常湿

平成24年2月22日

関東運輸局長

神谷 俊広

